

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年3月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
富士市
- 2 作業の種類
公共測量（街区基準点の復旧、街区三角点（7点））
- 3 作業期間
令和4年3月4日から令和4年5月31日まで
- 4 作業地域
富士市中島、伝法、今泉、蓼原、中央町2丁目、宮島地内